令和３年第３回定例会　行政報告（令和３年第２回定例会以降分）

令和３年９月２日提出

新型コロナウイルス感染症対策本部

【新型コロナウイルスワクチン接種事業】（健康増進課）

(1) 医療従事者への接種

・接種時期：1回目接種…4月24日～　2回目接種…5月17日～

・接種者数：1回目接種…1,120人　2回目接種…1,059人（8月26日現在）

(2) 高齢者等施設入所者・従事者への接種

・接種時期：1回目接種…5月10日～　2回目接種…6月1日～

・接種者数：1回目接種…2,458人　2回目接種…2,348人（8月26日現在）

(3) 高齢者への接種

年齢区分	接種券通知	予約受付	接種開始予定
85歳以上	5月14日～	5月24日～	6月7日～
80歳～84歳	5月31日～	接種券到着次第	予約受付後随時
75歳～79歳	6月 7日～	接種券到着次第	予約受付後随時
70歳～74歳	6月21日～	接種券到着次第	予約受付後随時
65歳～69歳	6月28日～	接種券到着次第	予約受付後随時

(4) 基礎疾患を有する者への接種

・接種券通知：7月2日～　予約受付後随時接種開始

(5) 16歳以上～64歳以下の方への接種

・接種券通知：7月16日～（約25,000通）

年齢区分	予約受付通知	予約受付開始日	対象者数
60歳～64歳	7月16日	7月19日～	約2,500人
50歳～59歳	7月30日	8月 4日～	約5,400人
40歳～49歳	8月13日	8月18日～	約5,800人
30歳～39歳	8月20日	8月25日～	約4,700人
19歳～29歳	8月27日	9月 1日～	約5,200人
16歳～18歳	8月27日	9月 1日～	約1,400人

※16歳～18歳が接種する際は、保護者の同伴が必要。

(6) 12歳以上～15歳以下の方への接種

・接種券通知：8月6日～（約1,800通）

年齢区分	予約受付通知	予約受付開始日	対象者数
15歳・18歳受験生向け	9月 8日	9月15日～	約　900人
12歳～14歳	9月17日	9月22日～	約1,300人

※12歳～15歳が接種する際は、保護者同伴、保護者の同意書が必要。

※専用WEBサイトを構築し、受験生を対象に10月10日（日）第1回接種、10月31日（日）2回目接種の特設集団接種を設け予約を受付ける。その後に同日の集団接種にて12歳～14歳の予約受付を開始する。

(7) 茨城県大規模接種会場での接種

①65 歳以上高齢者、基礎疾患を有する者、優先接種者等への対応

・1 回目接種：6 月 20 日～7 月 15 日、2 回目接種：7 月 18 日～8 月 12 日
・計 13 回、1 日あたり 50 人～200 人の枠で接種を行い、1,868 人が接種を終えた。
・65 歳以上～74 歳以下の方…6 月 9 日に通知、公用バス 3 台を使用し送迎した。
・小中学校教職員、保育士等、福祉施設・社協職員、消防団員、空港職員、市職員の接種を実施した。

②18 歳以上～59 歳以下の方への対応

・1 回目接種：8 月 15 日～9 月 10 日、2 回目接種：9 月 12 日～10 月 8 日
・計 14 回、1 日あたり 100 人の枠（1,400 人）で小美玉市の予約を設定した。
・予約開始通知を 7 月 30 日に発送、8 月 5 日に予約を開始した。

(8) 小美玉市の新型コロナウイルスワクチン接種者数及び接種率（8 月 26 日現在）

・小美玉市全体人口 50,525 人に占める接種割合（1 回目）20,710 人(接種率 41.0%)
・小美玉市全体人口 50,525 人に占める接種割合（2 回目）15,903 人(接種率 31.5%)
・小美玉市 65 歳以上人口 14,650 人への接種割合(1 回目)12,981 人(接種率 88.6%)
・小美玉市 65 歳以上人口 14,650 人への接種割合(2 回目)11,632 人(接種率 79.4%)

(9) 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

・受付方法：①コールセンターでの電話予約（0299-57-3309）を 7 回線から 12 回線に増設。
　②インターネット予約（24 時間対応）
　③かかりつけ医がいる方は、各医療機関へ予約
・ワクチンの廃棄を防ぐため、待機者を募集し「待機者名簿」を作成する。
・自動車運転免許証を所持していない高齢者等の方を対象に、1 回あたり 1,000 円を上限としたタクシー利用券交付による支援サービスを実施する。(1 人 2 往復分・計 4 回分)
・59 歳以下の方々の接種を推進するため、9 月以降 12 月中旬までの日曜日に集団接種会場を追加し、予約枠の拡大を図る。
・11 月末までに希望する方の全ての接種を終えるため、当初に計画していた予約枠数約 32,000 人分から約 40,000 人分に増やし、早期の接種完了を図る。
・新型コロナウイルス感染症予防接種証明書（ワクチンパスポート）の発行を 7 月 26 日から開始した。

【市内飲食店への見回りの実施】（商工観光課）

・実 施 日：令和 3 年 7 月 20 日（火）から 8 月 6 日（金）
・対象店舗：市内飲食店 85 店舗
・内　　容：コロナウイルス対策状況の確認や感染対策の徹底協力など、感染拡大防止を目的に、市職員 17 名で見回りを実施した。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

(1) 子育て世帯生活支援特別給付金事業（子ども課）

・内　　容：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援　特別給付金（低所得のひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給する。

・支給金額：児童１人当たり一律５万円

〇低所得のひとり親世帯分

・対 象 者：①令和３年４月分の児童扶養手当受給者
②公的年金等を受給しており、令和 3 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯（家計急変者）

・申請期間：令和３年５月 10 日から令和４年２月 28 日まで
※①児童扶養手当受給者は申請不要で令和 3 年 5 月 11 日に口座振込を完了した。

・支給者数：　①児童扶養手当受給者 373 人、対象児童 568 人
（７月末現在）②公的年金受給者４人、対象児童５人
③家計急変者 21 人、対象児童 32 人

・支給金額：　①児童扶養手当受給者：28,400,000 円
（７月末現在）②公的年金受給者:250,000 円
③家計急変者：1,600,000 円

〇ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

・対 象 者：平成 15 年４月２日から令和４年２月 28 日までに生まれた児童、または特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者で、次のいずれかに該当する方
①令和３年度住民税均等割が「非課税」の方
②家計急変者

・申請期間：令和３年６月 25 日から令和４年２月 28 日まで
※令和３年４月分の児童手当又は特別児童扶養手当が支給されている令和 3 年度の住民税（均等割）が非課税の人については、申請不要で令和３年６月 30 日に口座振込を完了した。

・支給者数：　①児童手当受給者で非課者 194 人、対象児童 373 人
（７月末現在）②申請による者（高校生のみ、家計急変者）6 人、対象児童９人

・支給金額：　①児童手当受給者で非課者：18,650,000 円
（７月末現在）②申請による者（高校生のみ、家計急変者）:450,0000 円

(2) 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金交付事業（医療保険課）

・内　　容：小美玉市内の保険医療機関である病院及び診療所、歯科の従事者が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、収束に向けて強い使命感を持って業務に従事していることに対し、慰労金を給付する。
※令和3年6月28日、市ホームページに申請様式を掲載した。
※令和3年7月2日、対象保険医療機関に郵送で案内を送付した。

・対 象 者：慰労金申請時において、引き続き市内の保険医療機関との雇用契約にあり、かつ、令和2年2月11日から令和3年6月30日までの間に10日間以上勤務した者。（市内保険医療機関　29機関　850名）

・給付金額：従事者1人当たり50,000円

・申請期限：令和3年9月30日

・申請状況：令和3年8月26日現在　20機関

(3) 新型コロナウイルス感染症対応社会福祉施設等職員応援給付金事業（社会福祉課）

・内　　容：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための対策を講じ、事業を継続している小美玉市内の社会福祉施設等に従事する職員に対し、応援給付金を支給する。
※令和3年8月4日、市ホームページにお知らせを掲載した。
※令和3年8月5日、対象事業所にメールで案内を送信した。

・対 象 者：市内に主たる事業所を有する社会福祉施設等に、令和3年6月1日現在において常勤及び非常勤等全ての勤務形態により雇用され、利用者との接触を伴い持続的にサービスを提供することが必要な業務を行う者。（障がい福祉サービス事業所　28事業所　320名）

・給付金額：職員1人当たり50,000円

・申請期限：令和3年9月30日

・申請状況：令和3年8月26日現在　9事業所

(4) 新型コロナウイルス感染症対応社会福祉施設等職員応援給付金事業（介護福祉課）

・内　　容：新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐための対策を講じ、事業を継続している小美玉市内の社会福祉施設等に従事する職員に対し、応援給付金を支給する。
※令和3年8月4日、市ホームページにお知らせを掲載した。
※令和3年8月5日、対象事業所にメールで案内を送信した。

・対 象 者：市内に主たる事業所を有する社会福祉施設等に、令和3年6月1日現在において常勤及び非常勤等全ての勤務形態により雇用され、利用者との接触を伴い持続的にサービスを提供することが必要な業務を行う者。（介護保険及び高齢福祉サービス事業所　83事業所　1,280名）

・給付金額：職員1人当たり50,000円

・申請期限：令和3年9月30日

・申請状況：令和3年8月26日現在　12事業所

(5) 元気再生プレミアム商品券発行事業（商工観光課）

・内　　容：新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の小売店等や市民を対象にプレミアム商品券を発行し、個人消費の喚起と地域経済の活性化を図る。

・販 売 額：1冊10,000円（2,000円のプレミアム付きで12,000円分の商品券）

・販売総数：20,000冊（一世帯5冊まで）

・申込期間：令和3年8月23日（月）から9月3日（金）

・引換期間：令和3年9月27日（月）から10月8日（金）

・引換場所：市内3カ所（期日指定）
- ・小美玉市商工会本所
- ・小美玉市役所　小川総合支所裏庁舎
- ・小美玉市役所　玉里総合支所１F

・利用期間：令和3年10月9日（土）から令和4年1月31日（月）

・取扱店舗：229店舗

・そ の 他：申込多数の場合は抽選
申込みが販売総数に満たない場合は、後日、一般販売を行う。

(6) 公園遊具施設設置事業（都市整備課）

・目　　的：新型コロナウイルス感染症の影響により、3 密になる屋内施設の外出が自粛されるなか、密閉を回避できる公園へソーシャルディスタンスの確保を考慮した遊具等を設置することで、高齢者や幼児等に外出機会を創出し、コロナ禍に運動不足の解消することでコロナ禍における市民の健康増進を図る。

・場　　所：大井戸湖岸公園

・工　　事：基盤整備工事及び遊具設置工事を発注し、整備を進めている。

(7) 小美玉市道路台帳デジタル化業務委託事業（管理課）

・目　　的：コロナ渦における感染機会の軽減および新たな生活様式に合わせた情報公開を行う為、道路台帳等の資料をデジタル化し、感染予防対策および行政のデジタル化を行うことにより住民サービスの向上を図る。

・内　　容：旧２町１村の道路台帳統合整備（5,273路線、延長1528.67km）において、統一基準でのデータ整備により、認定路線再編成、道路台帳図データ作成、道路台帳調書作成、道路管理システム構築、また道路管理システムでの様々な地図データとの確認・分析が可能とする、「明確化」「共有化」を図るための協議、検討を進めている。

各　部　局　の　報　告

市　長　公　室

【秘書政策課】

(1) 政策調整会議の設置状況

①旧小川小跡地周辺地域に関する政策調整会議

・概　　要：旧小川小跡地周辺地域に関して、重要な政策課題の総合調整を行うため設置するもの

・構 成 員：政策監（市長公室長、企画財政部長、総務部長、教育部長、秘書政策課長）企画調整課長、財政課長、行政経営課長、都市建設部長、都市整備課長、文化スポーツ振興部長、生涯学習課長、教育企画課長、秘書政策課（事務局）

・実施状況：第1回（4/28)、第2回（6/25)、第3回（7/21)、第4回（8/24)

②霞ケ浦沿岸地域観光資源に関する政策調整会議

・目　　的：霞ケ浦沿岸地域の観光資源に関して、重要な政策課題の総合調整を行うため設置するもの

・構 成 員：政策監（市長公室長、企画財政部長、総務部長、教育部長、秘書政策課長）企画調整課長、財政課長、行政経営課長、産業経済部長、商工観光課長、都市建設部長、都市整備課長、秘書政策課（事務局）

・実施状況：第1回（7/21)、第2回（7/29)、第3回（8/24)

【市民協働課】

(1) 生理の貧困事業

・内　　容：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的な理由から生理用品の入手が困難となっている女性の負担を軽減するために、市内の 35 公共施設（小・中学校を含む）の女性用トイレに生理用品を設置及び窓口での配布を開始する。

〇各施設の設置予定

①対象施設：市内小中学校及び玉里義務教育学校（12 校）

日　　時：令和3年9月1日（水）（配布 8/30 配布）

②対象施設：小美玉市役所本庁他 22 公共施設

（ただし、市内小中学校及び玉里義務教育学校を除く）

日　　時：令和3年9月7日（火）（配布 9/6 配布予定）

市　民　生　活　部

【市民課・小川総合支所・玉里総合支所】

(1) マイナンバーカード申請補助サービスについて

・内　　容：マイナンバーカードの交付率向上のため、窓口 3 カ所でマイナンバーカードの申請補助を実施している。

・申請状況：令和3年5月 ～ 令和3年7月　204 件

（内訳）5月…76 件　6月…68 件　7月…60 件

【環境課】
(1) 小美玉市環境フェスティバル事業
① おみたま環境エコポイントの実施
・事業内容：日常生活において、SDGs や地球環境にやさしい行動（COOL CHOICE）などに市民自らが取り組んでいただくための事業。
・参加資格：市内在住の 3 歳以上の方
・取組期間：7 月 20 日（火）～9 月 30 日（木）
・応募方法：応募用紙の 25 のチェレンジ項目のうち、タテ・ヨコ・ナナメの 2 列（10 項目）以上達成できたら応募可能（市役所環境課に持参又は郵送）。
・応募締切：10 月 29 日（金）消印有効
・特　　典：抽選で 60 名様にすてきな景品を贈呈。
【Ａコース】ＱＵＯカード 3,000 円分（30 名様）
【Ｂコース】小美玉ヨーグルトセット 3,000 円分（30 名様）
【参 加 賞】応募者全員
・そ の 他：当選者の抽選会は 11 月頃を予定。(8/27 現在の応募数：31 人）
② おみたま環境かるたの作品募集
・事業内容：地球環境、ごみ問題、省エネルギー及び SDGs などの環境をテーマにした標語（五・七・五）を募集。
・応募資格：市内小学校の在校児童
・応募締切：9 月 30 日（木）
・応募方法：市内の小学生に夏休みの宿題として応募を依頼。
あ行～わ行（「を」「ん」は除く）までの 44 作品を募集。
・特　　典：入賞作品及び入選作品には副賞。応募者に参加賞を進呈。
（最優秀賞 1 名、優秀賞 3 名、佳作 10 名、入選 30 名）
・そ の 他：入賞作品等の選考会は 11 月頃を予定。
※来年度は、かるたの絵を募集予定。
③ 小美玉わくわく探検隊を実施
・内　容：子ども達が、霞ヶ浦で遊覧船に乗り、水質調査等を行うほか、茨城県霞ヶ浦環境科学センターの見学や実験等を通して、水環境の大切さを実感してもらうプログラム。
※プログラムは、茨城県の主催による「霞ヶ浦湖上体験スクール」。
・開催日：令和 3 年 8 月 4 日（水）
・参加者：市内の小学 4 年生及びその兄弟姉妹等（小学生）を含めた児童 24 人
【美野里地区】13 人 【小川・玉里地区】11 人
・その他：新型コロナウイルス感染症防止対策を行うとともに、2 班（バス 2 台）に分かれて実施した。
(2) 老人センターみのり荘及び組合旧事務所等解体工事について
・概　　要：本年度当初予算に計上した本件解体工事について、7 月内に業者と契約し、年内にかけて解体工事を行う。
・工　　期：12 月 28 日まで

・契約業者：株式会社　小林工業
・契約金額：83,127 千円
・その他：同解体工事は、中継センター侵入路脇の敷地において実施するものであるが、工事による中継センターの使用不可期間は生じない。クリーンセンターグラウンドは、工事に伴う資機材の搬入等を見込み、使用者の安全を確保するため、工期内は使用制限を行う。定期利用団体にはあらかじめ説明機会を設け、併せて広報紙やウェブサイトによる周知啓発に努めている。

(3) サポーター制度の運用について
・概　　要：地域環境美化保全を図り、持続可能な地域社会を市民とタイアップしながら構築していくため、令和 2 年度から順次サポーター制度の運用を開始した。
・制度内容：①不法投棄監視サポーター（令和 2 年度から）
　現登録数：68 名
②環境美化サポーター　　（令和 3 年度から）
　現登録数：2 団体
・補足事項：サポーター登録数の拡大や利便性を図るため、電子申請登録システムを採用し、インターネットによる通報システムも運用している。今後、登録団体数の拡大を図るため、学校、企業、事業者等への働きかけを推進する。

保　健　衛　生　部

【健康増進課】

(1) 健康増進施設管理運営状況
・四季健康館健康風呂　利用状況（7 月 31 日現在）
開館日数：104 日
利用者数：延 16,571 人
・小美玉温泉ことぶき　利用状況（7 月 31 日現在）
開館日数：107 日
利用者数：延 18,836 人

(2) 小美玉温泉ことぶき駐車場整備事業
・エントランス増築工事が完了した。
・駐車場整備工事の発注準備を進めている。
・用地測量及び詳細設計業務委託の発注準備を進めている。

産　業　経　済　部

【商工観光課】

(1) 茨城空港の現状

①国際線の状況

・中国行き：定期2路線は9月30日まで運休、連続チャーター便3路線は当分の間運休している。

・台湾行き：10月30日まで運休している。

②国内線の状況

【8月1日～8月22日まで】

・全便（神戸2便、札幌2便、福岡1便、那覇1便）運航

【8月23日～8月31日まで】

・神戸便：1日1往復運航（一部を除く）

・札幌便：1日1往復運航（8月23日のみ2往復運航）

・福岡便：1日1往復運航

・那覇便及び宮古（下地島）乗継便：運休

【9月1日～9月22日まで】

・神戸便：1日1往復運航（9月22日のみ3便運航）

・札幌便：1日1往復運航（9月22日のみ2往復運航）

・福岡便：運休（9月22日のみ1便運航）

・那覇便及び宮古（下地島）乗継便：運休

（9月1日は1往復、2日は1便、22日は1往復運航）

【9月23日～9月26日まで】

・全便（神戸2往復、札幌2往復、福岡1往復、那覇1往復）運航

【9月27日～9月30日まで】

・神戸便：1日1往復運航（9月27日のみ3便運航）

・札幌便：1日2往復運航（9月29日、30日は1往復運航）

・福岡便：運休（9月27日のみ1便運航）

・那覇便及び宮古（下地島）乗継便：運休（9月27日のみ1往復運航）

③国内チャーター便の状況

【茨城－南紀白浜】（予定）

・令和3年9月27日～9月29日

【茨城－隠岐】（予定）

・令和3年9月29日～10月1日

・令和3年10月7日～10月9日

【茨城－種子島】（予定）

・令和3年10月2日～10月4日

・令和3年10月10日～10月10日

【茨城－高知】（予定）＊初チャーター路線

・令和3年10月18日～10月20日

・令和3年10月21日～10月23日

④茨城空港ビル来場者及び空港利用者（旅客）の状況

【1 月から 7 月までの空港来場者数】（増減・率は対令和 3 年比）

	来場者数(人)	増減(人)	率（%）
令和３年	275,700	―	―
令和２年	372,000	▲ 96,300	▲25.9
令和元年	879,900	▲604,200	▲68.7

【1 月から 7 月までの茨城空港利用者（旅客）数】（増減・率は対令和 3 年比）

	利用者数(人)	増減(人)	率（%）
令和３年	101,902	―	―
令和２年	178,444	▲ 76,542	▲42.9
令和元年	454,143	▲352,241	▲77.6

都　市　建　設　部

【建設課】

(1) 防衛省補助を活用した道路事業

①特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(特防交付金)

・野田地内「市道小 204 号線外 1」は、補償調査(伏沼区)を実施し、用地取得の準備を進めている。

・中延地内「市道小 10742 号線外 2」は、道路改良工事(立延区)を実施している。

②再編関連訓練移転等交付金事業(再編交付金)

・山野地内「市道小 20667 号線外 3」は、補償調査(羽木上区)を実施し、用地取得の準備を進めている。

・山野地内「市道小 20224 号線外 1」は、用地測量(山野区)を実施している。

・与沢地内「市道小 30125 号線」は、道路改良工事を実施している。

・川戸地内「市道小 110 号線」は、歩道整備工事(山川区)を発注した。

・倉数地内「市道小 30509 号線外 1」は、道路詳細設計(倉数川向区)を実施している。

・倉数地内「市道小 30500 号線」は、道路詳細設計(倉数川前区)を実施している。

③防衛施設周辺民生安定施設整備事業(民生安定補助金)

・中央線「市道小 10911 号線」は、民生安定施設の助成事業に係る補助事業等計画書の準備を進めている。

(2) その他の道路事業等

①農道・かんがい排水整備事業

・部室地内「部室地区農道整備」は、農道改良工事の発注準備を進めている。

・中延地内「灌漑排水整備」は、排水路整備工事(立延区)を発注した。

②社会資本整備総合交付金事業

・上玉里地内「市道玉 465 号線」は、測量・道路詳細設計を実施している。

③防災安全交付金事業
・栗又四ケ線「市道玉 5329 号線」は、栗又四ケ地内の園部川橋梁部の下部工事が完了し、石岡市小井戸地内の橋梁下部工事を発注した。引き続き、橋梁上部工事の発注準備と用地取得を進めている。
・羽鳥地内「市道美 2-9 号線」は、ＪＲ東日本及びソフトバンクにおいて常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事の支障移転工事を実施している。
・小川地内「市道小 107 号線」は、道路改良工事を発注した。
・竹原中郷、上馬場地内「市道美 1-11 号線」は、令和 2 年度繰越事業の道路改良工事(竹原中郷区)を実施している。引き続き、道路改良工事（竹原中郷区）と道路詳細設計業務（上馬場区）の発注準備を進めている。
・柴高、西郷地地内「市道美 1-8 号線」は、用地取得（西郷地地区）を進めている。
・中野谷地内「市道美 936 号線」は、道路詳細設計を実施している。
・江戸地内「市道美 502 号線」は、用地測量を実施している。
・羽鳥地内「市道美 2-11 号線」は、道路詳細設計(旭区)を実施している。
・上玉里、田木谷地内「市道玉 4 号線」は、道路詳細設計業務の発注準備を進めている。
・羽鳥地内「市道美 728 号線」は、測量・道路詳細設計等を実施している。

④市単独事業
・羽鳥地内「市道美 591 号線」は、電柱移転(高場区)を進めている。
・羽刈地内「市道美 422 号線」は、補償調査を実施している。
・中延地内「市道小 10457 号線」は、道路改良工事(下田一区)を発注した。
・大谷地内「市道美 780 号線」は、境界復元測量を実施し電柱移転の申請を行った。

【下水道課】

(1) 公共下水道事業
・概要
整備事業において、中台地区５件、栗又四ケ地区７件の管渠埋設工事のほか、竹原下郷地区及び栗又四ケ地区の実施設計業務委託を発注した。
今後は、中台地区のマンホールポンプ設置工事１件、栗又四ケ地区のマンホールポンプ設置工事２件の発注を予定している。

(2) 農業集落排水事業
・概要
納場北部・堅倉南部・巴南部・巴中部地区の農業集落排水施設の維持管理に努めている。

(3) 浄化槽事業
・概要
高度処理型浄化槽設置補助事業については、今年度１６基（新築４基、転換１２基）の申請を受付した。

文化スポーツ振興部

【生涯学習課】

(1) コロナウイルス感染症対策に伴う生涯学習施設の利用停止

・8/6 茨城県独自の緊急事態宣言の発令に伴い、市内の全生涯学習施設を 8/6 から 8/19 まで利用停止とした。また、8/8 国のまん延防止等重点措置対象地域への指定に伴い、8/31 までの期間、利用停止を延長した。さらに、8/20 国の緊急事態宣言の発令に伴い、9/12 までの期間、利用停止を延長した。

（対象施設）

・生涯学習センターコスモス（公民館・図書館・史料館・文化ホール）、小川公民館、小川図書館、小川資料館、やすらぎの里小川、美野里公民館、羽鳥公民館、羽鳥ふれあいセンター、農村女性の家、農村環境改善センター、小美玉市学習等供用施設、しみじみの家、民家園

(2) コロナウイルス感染症に伴う事業の中止

・令和３年度七つの祝い式典（アピオス）11 月開催を中止とした。

【スポーツ推進課】

(1) コロナウイルス感染症対策に伴うスポーツ施設の利用停止

・8/6 茨城県独自の緊急事態宣言の発令に伴い、市内の全スポーツ施設（学校体育施設を含む）を 8/6 から 8/19 まで利用停止とした。また、8/8 国のまん延防止等重点措置対象地域への指定に伴い、8/31 までの期間、利用停止を延長した。さらに、8/20 国の緊急事態宣言の発令に伴い、9/12 までの期間、利用停止を延長した。

（対象施設）

・タスパジャパンミートパーク（玉里運動公園）、小川運動公園、希望ヶ丘公園、外部グラウンド（各運動広場、野球場）、小川海洋センター、学校体育施設（学校体育館及びグラウンド）

(2) コロナウイルス感染症に伴う事業の中止

・令和 3 年度「スポレクデー2021」10 月開催を中止した。

【生活文化課】

(1) コロナウイルス感染症対策に伴う文化施設の利用停止

・8/6 茨城県独自の緊急事態宣言の発令に伴い、市内の全文化施設を 8/6 から 8/19 まで利用停止とした。また、8/8 国のまん延防止等重点措置対象地域への指定に伴い、8/31 までの期間、利用停止を延長した。さらに、8/20 国の緊急事態宣言の発令に伴い、9/12 までの期間、利用停止を延長した。

（対象施設）

・小川文化センター（アピオス）、四季文化館（みの〜れ）

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の中止

・APIOS DANCE STADIUM（アピオス ダンス スタジアム）、見つける・みがく・光を当てる芸術展 8〜9 月開催を中止した。

教　育　委　員　会

(1) 文教福祉常任委員会委員と教育長との意見交換会開催

・8月20日（金）、教育行政所管の文教福祉常任委員会全委員出席の下で、教育長が就任に伴う所信の一端を述べ、教育行政における主要課題等に関する意見交換を実施した。意見交換の内容は、次のとおり。

①学校の2学期制導入について
②元気っ子幼稚園と玉里幼稚園の統合について

また、委員より要望があった次の意見交換も行った。

①総合教育会議・市教育大綱・市教育振興基本計画について
②ＮＩＥ（Newspaper In Education（教育に新聞を））について
③がん教育について

【教育指導課】

(1) 通学路の安全対策

・千葉県八街市で発生した下校中児童の事故発生を受け、通学路の危険箇所調査を実施した。なお、通学路の危険箇所調査は、茨城県教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室学校保健・安全担当からも調査する観点を広げて危険箇所再調査を行うよう通知を受けている。

・これによる市内小学校等通学路危険箇所報告件数は、次のとおり、75件であった。

※車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、ヒヤリハット事例があった箇所等が含まれている。

①野田小学校	5件（県道：2件　市道：3件）
②上吉影小学校	2件（県道：1件　市道：1件）
③下吉影小学校	13件（県道：4件　市道：9件）
④小川南小学校	21件（県道：9件　市道：12件）
⑤竹原小学校	6件（県道：1件　市道：5件）
⑥羽鳥小学校	6件（県道：1件　市道：5件）
⑦堅倉小学校	5件（国道：1件　県道：2件　市道：2件）
⑧納場小学校	13件（県道：9件　市道：4件）
⑨玉里学園義務教育学校（小学部）	4件（県道：2件　市道：2件）

・この調査結果を基に、関係部局等には、現在行われている通学路安全対策とあわせた対策検討等の要請としている。

(2) ＧＩＧＡスクール構想に関する取組等

・教育委員会（事務局）主導による学習用タブレット端末の活用推進委員会を設置し、授業での効果的な活用、運用ルール策定について協議、検討を開始した。

・各学校で児童生徒が学習用タブレット端末を自宅に持ち帰り、インターネット通信状況等を確認した。自宅にインターネット通信環境がない児童生徒には、通信機器を無償で貸し出した。

・今後、ドリルソフトを導入する。2 学期以降は、自宅に学習用タブレット端末を持ち帰らせ、宿題やドリル学習に取り組ませて児童生徒の学力の向上を図っていく。
・新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休校に備えて、オンライン授業実施の準備を進めている。

(3) 小美玉市立小美玉学校給食センター調理業務委託

・7 月 1 日(木)、受託業者を選定するためのプロポーザル審査会を開催した。
当該公募にあたっては、関東 1 都 6 県において 1 施設 1 日あたり 4000 食以上の給食センター方式での業務実績を有する業者としたところ、8 業者の参加となった。
当日は、各業者からの業務提案プレゼンテーション等による選定を行った。
選定の結果は、次のとおり。

〈受託業者〉東京都台東区東上野1丁目14番4号
株式会社　東洋食品　代表取締役　荻久保　英男
〈委託期間〉令和3年9月1日から令和6年8月31日まで（3年間）
〈請負金額〉432,000千円（税抜）　請負率93.81%
（税込475,200千円（内消費税43,200千円)、13,200千円/月･税込 ）
（予定価格）￥460,500千円（税抜）
〈業務内容〉調理・配缶・配膳業務、洗浄消毒業務、残菜及び厨芥の集積業務、清掃及び日常点検業務、その他付帯する業務（食材調達、献立作成、配送回収、廃棄物回収、給食費徴収、施設設備等保守点検、維持管理業務は、市で行う。）
〈備　　考〉正職員(調理手12人)の配属先は、人事課と調整済。
会計年度任用職員(調理員23人・配膳員25人)は、受託業者による雇用条件等の説明会・個別面談等を実施し、採用(民間)希望者等の調整済。

【教育企画課】

(1) 小中学校規模配置適正化実施計画の進捗状況

〇小川北義務教育学校
・6 月に第 17 回開校準備委員会を開催し、主な内容として、本年度において予定する、校章選定や校歌決定などの計画を定めたスケジュールについて確認を行った。
・遠距離通学支援としてのスクールバス 5 ルートについて、運行委託業務の発注を行い、2 社を運行事業者として決定した。
・新校舎建築工事は、鉄筋・型枠・コンクリート工事が完了し、現在は、内装工事、配線・配管工事、多目的ホールの鉄骨建方工事を行っており、7 月末現在の進捗率は、40.6%である。
・現小川北中学校グラウンド内の用具庫、部室及び屋外トイレの老朽化への対応、さらには、新たに小学校分の体育用具を保管する建物を整備するため、令和 4 年1 月末を工期とする新築工事の発注を行った。

(2) 竹原小学校体育館改修工事

・竹原小学校体育館においては、老朽化の進行が著しい状況であることから、建物の耐久性を高めるとともに学習環境の向上を図るため、令和 4 年 2 月中旬までを工期とする改修工事の発注を行った。主な工事内容としては、構造体などの改良、内外装材・建具のやり替え、外トイレの建替えとしている。

水　道　局

【水道課】

(1) 防衛補助を活用した事業

①委　託

・配水管更新工事実施設計業務委託 1 件を発注した。（外之内・与沢・山野・幡谷・小川・飯前・中延・川戸地内）

②工　事

・配水管更新工事 9 件を発注した。（倉数・野田・小川・飯前・中延・川戸地内）

(2) その他の水道事業等（単独事業）

①委　託

・給・配水管台帳補正業務委託 1 件を発注した。（小美玉市内）

②工　事

・道路改良工事に伴う配水管布設替工事 1 件を付帯工事により発注した。（中延地内）

消　防　本　部

【総務課】

(1) 防衛省補助を活用した建設事業

〇再編関連訓練移転等交付金事業(再編交付金)

・山野地内「第 13 分団機庫・詰所等建設工事事業」は、実施設計の交付申請を進めている。

(2) その他の建設事業

・羽鳥地内「第 3 分団機庫・詰所等建設工事事業」は、実施設計業務を発注した。

パブリックコメント実施予定事案

(1) いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン(秘書政策課)
- 計画趣旨：連携中枢都市圏構想に基づき、いばらき県央地域連携中枢都市圏の中長期的な将来像を示すとともに、その実現に向けて相互の役割分担の下に、連携して推進していく具体的取組を定めるもの。
- 実施時期：令和4年1月予定（1ヶ月程度）※実施主体：水戸市
- 附属機関：いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョン懇談会（民間有識者）
- 諮問答申：無
- 完成時期：令和4年2月予定

(2) 玉里北小学校・玉里東小学校跡地利活用方針(行政経営課)
- 計画趣旨：本市の学校跡地の利活用については、「小美玉市学校跡地利活用基本方針（平成30年2月策定)」を踏まえ、それぞれ個別具体的な計画を作成する。本計画は、令和3年3月に閉校となった、玉里北小学校及び玉里東小学校の跡地についての利活用方針となる。
- 実施時期：令和3年12月中旬から1月中旬の1ヶ月程度
- 附属機関：無
- 諮問答申：無
- 完成時期：令和4年3月予定

(3) 小美玉市まちづくり構想基本計画(商工観光課)
- 計画趣旨：茨城空港周辺エリアの交流人口の拡大や地域振興などを目的として令和2年3月に策定した「小美玉市まちづくり構想」のうち、そ･ら･らの機能拡張による施設の充実や魅力の向上によって、滞在化の促進を目指す「そ･ら･ら拡張構想」の実現を図るため策定するもの。
- 実施時期：令和3年12月中旬から1月中旬の1か月程度
- 附属機関：小美玉市まちづくり構想推進委員会（委員数10名）
- 諮問答申：第1回会議の市長あいさつの中で基本計画策定において意見を求める旨の依頼をし、第3回会議（予定）の計画策定を以って答申とする。
- 完成時期：令和4年3月中旬

(4) 小美玉市都市計画マスタープラン部分改定（都市整備課）
- 計画趣旨：現行のマスタープランは、平成22年3月に計画期間20年として策定された経緯があり、概ね中間での見直しのための改定が必要であることから、令和4年3月策定を予定する。
- 実施時期：12月中旬から1月中旬の1か月程度
- 附属機関：小美玉市都市計画審議会に諮問し、審議の上で答申を得る予定
- 諮問答申：有（答申時期：令和4年3月）
- 完成時期：令和4年3月末

(5) 小美玉市子ども読書活動推進計画（生涯学習課）

・計画趣旨：読書を通して子どもの健やかな成長に資するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、小美玉市における子どもの読書活動の推進に関する施策として策定するもの。
・実施時期：12 月中旬から 1 月中旬の 1 か月程度
・附属機関：小美玉市図書館協議会（委員数 12 名）
・諮問答申：無
・完成時期：令和 4 年 3 月末

(6) 第２次小美玉市まるごと文化ホール計画（生活文化課）

・計画趣旨：小美玉市の文化ホール 3 館を拠点に、「持続可能な豊かな文化のまちづくり」を進めていくための計画として、令和 4 年度から 13 年度までの 10 年間を期間とし策定するもの。
・実施時期：12 月中旬から 1 月中旬の 1 か月程度
・附属機関：小美玉市公共ホール運営委員会（委員数 12 名）
・諮問答申：有（答申時期：令和 4 年 3 月）
・完成時期：令和 4 年 3 月末

※各計画等の内容及びパブリックコメントの実施時期は、12 月議会全員協議会において改めて報告いたします。各計画等の検討状況は、担当課へお問合せ下さい。